

農業者と農業委員会をむすぶ

あきたし

農委だより

74号

秋田市農業委員会



秋田市農業委員会
会長 佐々木 吉秋

新年度のごあいさつ

寒さも徐々に和らぎ、ようやく春の兆しを感じられる季節となりました。新たな年度を迎え、皆さまにおかれましては、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本市農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年度を振り返りますと、米不足を発端に米価が高騰し、令和6年産米の概算金はこの10年間で最大の引き上げとなりました。これによって米価が低迷期を脱し、多くの農業者にとっては今後の営農に少し希望が持てる状況になってきたものと感じております。

しかしながら、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、資機材等の価格高騰や自然災害の頻発、担い手不足などの課題が山積しており、特に進行している高齢化などによる農業者の減少は、地域農業の衰退につなが

りかねません。

地域の課題と将来像を明確にし、農地をどのような守っていくかを定めた「地域計画」が、改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、今年3月に策定されました。農業委員会として、地域計画に付随する「目標地図」の作成において、地域の皆様よりアンケート調査にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

「地域計画」は、将来の農地利用の姿を、農業者などが話し合いを通じて明確化した「設計図」であり、「目標地図」に示された担い手が耕作する農地は、地域農業の維持・発展の観点からも極めて重要です。引き続き農業委員会が掲げる担い手への農地利用の集積・集約化、ひいては農地利用の最適化につながる地域計画の実現・充実に農業委員と推進委員が一丸となって取り組んでまいります。

今年度も、委員一同、地域農業の発展に向け、農業者の皆様からのご意見やご要望を積極的に収集し、関係機関へ働きかけてまいります。

今後とも、私どもの活動に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年度のご挨拶とさせていただきます。

秋田市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員一同

会長

佐々木 吉秋

会長職務代理者

佐々木 繁明

農業委員

齊藤 善彦

鈴木 昇

白岩 勝

関 正美

相場 堅一

加藤 淳

武藤 真作

星 容子

伊藤 洋文

三浦 宏和

柴田 ますみ

佐々木 和昭

加賀屋 慎一

鎌田 悦雄

藤田 修

佐々木 英久

佐藤 きよ子

(議席順)

推進委員

藤嶋 卓也

鎌田 一

伊藤 貞美

保坂 正真

中嶋 庄悦

土田 久雄

荻原 豊

鎌田 重憲

熊谷 裕幸

鈴木 英弘

阿部 政志

伊藤 由和

加藤 哲実

鈴木 栄一

榎 繁和

熊谷 護

田口 正志

三浦 光一

足利 俊博

藤島 岳洋

鎌田 文市

山上一

石井 健

酒井 慶一

佐々木 強

吉田 孝司

佐々木 晃

齊藤 又右衛門

(区域順)

地域計画が策定されました

【秋田市全域を7地区に分割したプラン】

追分地区、北部地区、東部地区、南部地区、西部地区、河辺地区、雄和地区

【個別プラン】

金足西部地区、金足東部地区、飯島北部地区、四ツ小屋南地区、四ツ小屋北地区、仁井田地区、御野場地区、戸島地区、小平岱地区、高野三郡野地区、下黒瀬地区、下新城笠岡西部地区、大戸百崎・上北手北西部地区、猿田西地区、十八石堰地区、畑谷地区

地域計画とは

令和5年4月1日付けの改正農業経営基盤強化促進法により関連施策が見直され、市町村が、地域における将来の農業のあり方、農地の効率的・総合的な利用の目標などを盛り込んだ「地域計画」を策定するものとされました。

市町村は、市街化区域以外の全ての区域を対象として、農業者・農業委員会・農地中間管理機構・JA・土地改良区などの関係者による協議の場を設置し、話し合いを行い、担い手ごとに利用する農用地等を定めた地図(目標地図)を含む「地域計画」を作成します。

【お問い合わせ先】

農業農村振興課 TEL 018-888-5735

秋田市では、令和6年度末に、秋田市全域を7地区(追分、北部、東部、南部、西部、河辺、雄和)に分割した地域計画を策定しました。策定にあたっては、認定農業者や新規就農者等を対象とした意向調査結果に基づき、活き活き農業専科などの場で記載内容等を協議していただきました。ご協力ありがとうございました。

また、地域計画の目標地図に位置付けられることにより、各種補助事業や制度融資の利子補給、農業経営基盤強化準備金等の制度を活用することが可能となります。

地域計画は年一回見直すこととしておりますので、各種制度を活用しながら規模拡大する意向がある方や農地の集約を図りたい方など、目標地図に位置付けられることを希望する方は、農業農村振興課へお問い合わせください。

なお、策定した地域計画は、市HPで公表しています。



◀策定した地域計画について

地域計画と農業委員会

地域計画が策定され、令和7年度からは地域計画で描いた地域農業のこれからの姿を実現するための取り組みが始まります。

農業委員会は、農業者の意向を計画に反映させる役割を担っています。

これからどうなる？
農地の貸し借り・売買など

Q1

「地域計画」の策定後、農地の貸し借り・売買の手続きはどうなるの？

A1

4月から「集積計画による農地の貸し借りおよび売買」の方法が廃止され、原則、農地中間管理機構(以下「機構」)経由の手続きとなります。詳しくは、4ページを参照ください。

Q2

なぜ集積計画による農地の貸し借りが廃止され、機構経由の手続きになったの？

A2

国は、効率的な営農をしていくため、農地を担い手に集め(集積)、団地化(集約)することを目指していますが、これまでの集積計画では、十分な集積・集約は困難と判断し、機構経由の手続きに一本化しました。

これにより、分散した農地をまとめて借り受けできたりなど、借り手が使いやすい形で農地の貸し付けを行うことができます。

Q3

地域計画エリア内の農地に農業施設を建てたい場合の手続きはどうなるの？

A3

地域計画のエリア内の農地を転用しようとする場合、先に地域計画の変更が必要になります。

認定農業者の場合、農業委員会へ申出書を提出し、一定の条件を満たすと、転用の許可不要となり、地域計画の変更も事後にすることが可能です。詳しくは、お問い合わせください。

なお、農地を転用したい場合は、地域計画のエリアの内外を問わず、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

令和6年度 秋田市農業大賞表彰式

2月5日に、農業の発展に貢献している個人や団体を表彰しました。表彰された方々は、次のとおりです。

秋田市農業大賞

地域の担い手として模範的な活動を展開して、優れた業績を上げている個人や団体を表彰

★秋田市農業大賞

株式会社かなあし農園
代表取締役 小野 基 様(金足)

★秋田市農業賞

経営体部門：園芸生産の部
長谷部 健 様(雄和)
若手農業者部門
佐々木 充 様(河辺)
齊藤 大悟 様(雄和)
恵子 様

農政協力員永年勤続表彰

10年以上農政協力員として、市や農業委員会と地域農業者のパイプ役として活躍されている方々を表彰

斉藤 金男 様(金足・下新城)
渡辺 嘉郎 様(金足・下新城)
佐藤 勉 様(河辺岩見三内)
尾形 新一 様(河辺豊島)
金 智義 様(雄和戸米川)
佐々木 忠則 様(雄和大正寺)



▲秋田市農業大賞・農業賞受賞者および永年勤続農政協力員のみなさん

農業子ども絵画コンクール

農業に関する絵画を市内の小学校から募集し、優れた10作品を表彰

★最優秀賞

大谷 真一 さん(飯島小4年)

★優秀賞

岩中 美空 さん(旭北小6年)

★特別賞

佐々木 鳳向 さん(御所野小1年)
石塚 颯来 さん(岩見三内小1年)
大谷 健 さん(飯島小2年)
小林 快晴 さん(広面小3年)
吉田 有桜 さん(御所野小5年)
長谷川 稀玲 さん(広面小5年)
嵯峨 漣 さん(大住小6年)
大谷 華子 さん(飯島小6年)

活動報告 ～報告～ Report

研修生の就農サポート活動



11月20日、秋田市園芸振興センターで農業を志す研修生と市内各地域の農業委員や推進委員による交流会が開催されました。

この交流会は、新規就農希望者が就農予定地の農業者と情報共有し、円滑な就農に結びつくよう女性農業委員が中心となり毎年実施しています。今回、農業法人の代表を新たに迎え、農業法人の立場から就農時のアドバイスがあり、活発な意見交換が行われました。

秋田市へ要望書を提出

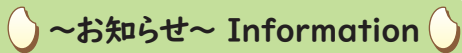


10月21日、農業者の方々からいただいたご意見や要望をまとめた令和7年度秋田市農業施策等に対する要望書を、秋田市農業委員会から穂積市長へ提出しました。

農業委員会では、農業者の皆様から頂いた意見などが農業施策等に反映されるよう行政機関に働きかけています。

要望内容の詳細▶





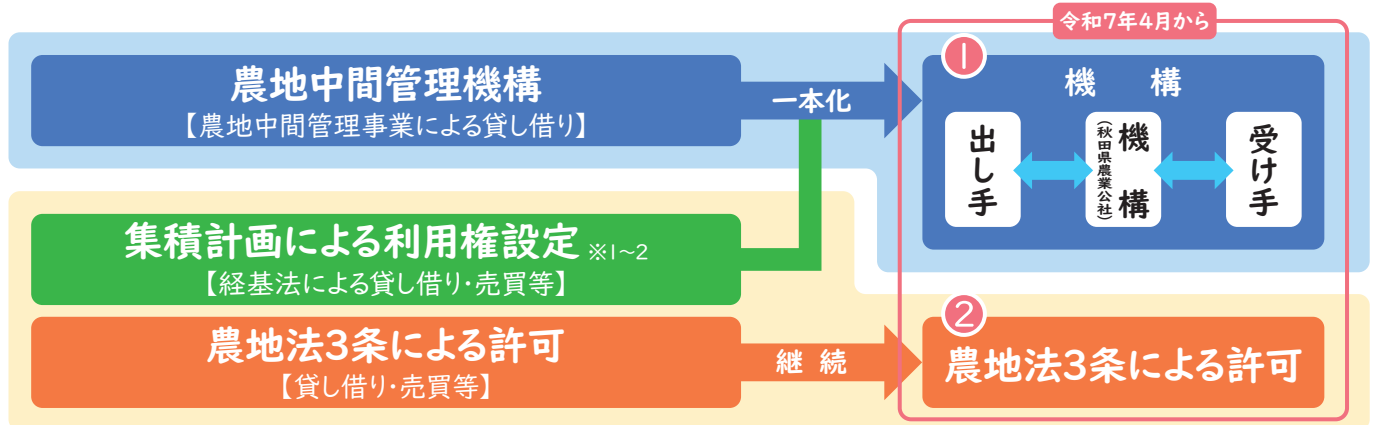
～お知らせ～ Information

農地の貸し借りは、原則、 農地中間管理機構経由になりました！

農業経営基盤強化促進法の一部改正により、令和7年4月から、農地の貸し借りは、原則、農地中間管理機構（以下「機構」）を経由する手続に変わりました。（図①）

また、売買も機構を経由する手続になります。ただし、集積計画や農地法3条に比べて、手続にかなりの時間を要します。特に、売買の場合、一定の要件がありますので、時間に余裕を持って、事前にご相談ください。

なお、農地法3条による許可は、引き続き農業委員会で申請を受け付けています。（図②）



※1 集積計画による利用権設定は、令和7年3月末で廃止され、農地中間管理事業に一本化されました。

※2 令和7年3月末までに公告となった集積計画による利用権設定（貸し借り）は、契約期間の満了日まで有効です。

《お問い合わせ》	①機構に関すること	貸し借り	秋田市農業農村振興課	018-888-5735
		売 買	(公社)秋田県農業公社	018-893-6223
	②農地法3条に関すること		秋田市農業委員会事務局	018-888-5796

編集後記

地域計画の策定に向け、令和6年9月頃に農業者の皆様意向調査を実施しました。おかげさまで期限である令和6年度内に地域計画を策定することができました。農作業のお忙しい中ご対応いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、より一層の農業振興に努めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に「農委だより」の編集にあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

（農業委員会事務局 齋藤 友毅）

お知らせ

◆推進委員の異動

第2区域（主に旭川地区から桜地区）の農地利用最適化推進委員に異動がありました。

退任 平川 秀悦（在職：平成29年～令和6年7月）

新任 阿部 政志（在職：令和6年7月～）

◆お悔やみ

農地利用最適化推進委員の鎌田一美様が2月にご逝去されました。生前の推進委員としての活動に深く感謝するとともに、委員・事務局職員一同、心よりお悔やみ申し上げます。



3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

- 60歳未満
- 国民年金1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事

お申し込み、
お問い合わせは
JAもしくは
農業委員会へ



農家のための情報誌
営農に欠かせない
情報をお届け

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：700円／1か月（送料、税込み）
購読のお申込みは
秋田市農業委員会事務局まで



農業委員会からのお知らせ

令和7年度秋田市農作業標準受委託料

- ・この標準額は、受委託料を協議するための目安として、ご利用ください。
- 受委託料は、地域やほ場の条件等を考慮し、当事者間の話し合いで決めてください。
- ・農作業の委託先が納税義務者（課税事業者）の場合は、消費税の負担が生じます。

作業種別		単位	標準額(円) (消費税抜き)	備考
春 作 業	水田耕起	10a当	6,000	オペレータの1人作業
	代かき	10a当	6,600	オペレータの1人作業
	田	機械植	10a当	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
	植	側条機械植	10a当	オペレータと補助労働者の組作業 苗は含まない
秋 作 業	刈取 脱穀	コンバイン	10a当	オペレータと補助労働者の組作業 粃運搬費(2,400円)を含む
	乾燥 調製	生乾燥	10a当	粃の投入・排出・見回りとする
		補助乾燥	10a当	粃の投入・排出・見回りとする
		粃すり	60kg当	紙袋は含まず、オペレータと 補助労働者の組作業
薬 剤 散 布	粉・粒剤(短管)	10a当	1,800	畦畔からの散布、薬剤は含まない
	乳剤	10a当	1,400	畦畔からの散布、薬剤は含まない
	ドローン	10a当	1,400	薬剤は含まない
畔塗り		100m当	4,800	1m当り48円
草 刈 り	刈払機	10a当	2,300	畦畔および溝畔部分
	自走式草刈機	10a当	1,500	
溝切り		10a当	1,800	縦4本・横2本
一般作業		1日当	8,300	男女共

【注意事項】

- 1:この料金は通常10アールほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。50アール区画以上のほ場での基幹3作業(耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀)については、上記標準料金の90%とします。
- 2:労働時間は原則として1日8時間としています。
- 3:「賄い」その他現物支給は含まれておりません。また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 4:「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- 5:この料金は、オペレータと補助員の人件費込みの金額です。

【お問い合わせ】

秋田市農業委員会事務局:888-5796
河辺市民サービスセンター:882-5161
雄和市民サービスセンター:886-5545

農業委員会からのお知らせ

秋田市賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結(公告)された田(水稻)の賃借権による賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

区域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	
第1区域	5,890	10,000	3,000	492	飯島 222
					上新城 19
					土崎 ー
					金足 126
					下新城 125
第2区域	7,981	13,100	3,000	324	旭川 10
					外旭川 274
					広山田 ー
					太平 17
					下北手 23
第3区域	5,325	10,000	2,500	259	四ツ小屋 ー
					豊岩 23
					下浜 182
					新屋・浜田 ー
					仁井田 2
					上北手 52
第4区域	7,316	10,980	3,500	346	岩見三内 158
					和田 168
					豊島 20
第5区域	8,612	11,000	3,000	479	川添 427
					種平 8
					戸米川 24
					大正寺 20

秋田市全域	7,115	13,100	2,500	1,900
-------	-------	--------	-------	-------

- ※1 データ数は、各区域の平均額算出に用いた筆数です。
※2 平均額は、加重平均で算出したものです。
※3 物納については、18,300円/60kgで換算しています。